

2021年5月31日

パートナー 各位TOTO株式会社  
東京支社緊急事態宣言に伴う弊社関東圏の営業センターの対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
この度の緊急事態宣言延長に伴う、関東圏の営業センターの業務体制についてご連絡いたします。  
引き続き行政の要請に従い、営業センター員を交替制で在宅勤務とさせていただきます。  
パートナー様、お取引先の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう  
宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

◆期間 4月26日(月)～6月30日(水) 予定

※緊急事態宣言延長に伴う期間延長

◆営業時間 9:00～17:00 (現状どおり)

◆対象 東京支社・北関東支社・東関東支社・横浜支社

◆お願い

- ① お見積・お問合せ等のご依頼は、通常よりもお時間の確保をお願いします。
- ② 極力、営業センターのアドレスへEメールにてご依頼願います。
- ③ 短納期(当日出荷)でのご発注・変更のご依頼はお控え願います。

※コロナウイルス収束状況や緊急事態宣言の発出状況により予定が変更になる場合があります。

以上